

(お知らせ)

令和 7 年 11 月 5 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 3 0 9 9 横須賀海軍施設における一部財産の共同使用について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 0 9 9 横須賀海軍施設における一部財産の共同使用について
承認年月日	令和7年11月5日
施設・区域名称	F A C 3 0 9 9 横須賀海軍施設
合意対象所在地	神奈川県横須賀市
合意対象面積等	土地：約23,000 m ²
	水域等：－
	建物：1棟 約50 m ²
	工作物：ドック
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、海上自衛隊艦艇の入渠検証作業を実施するため、日米地位協定第2条第4項（a）に基づき標記施設の一部財産を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約23,000 m²
 建物：1棟 約50 m²
 工作物：ドック

※使用期間：令和7年11月13日から同月21日までの間

